

淀川区教育行政連絡会「小学校の部」議事要旨

日 時 平成 28 年 11 月 7 日（月）10：00～11：30

場 所 淀川区役所 5 階 504 会議室

出席者 学校長：新東三国 東三国 北中島 宮原 西三国 三国 新高 西中島

木川 木川南 十三 野中 神津 塚本 田川 加島

区役所：淀川区長 教育支援担当課長 教育支援担当課長代理 教育支援担当係長
教育支援担当係員

傍 聴：0 人

- 資料 1 睡眠習慣改善に向けた各校の取組（H28. 4-H28. 10 実施状況）
- 資料 2－1 学校安心ルール（案）を配布するにあたっての課題について
- 資料 2－2 各校配布状況一覧（中学校／小学校）
- 資料 2－3 学校安心ルール（案）について 指導部から得た回答
- 資料 3 P T A 会費の各校の管理状況について
- 資料 4 一般児童といきいき児童の学校図書館重複利用
- 資料 5 平成 29 年度事業の予定について
- 資料 6 区政会議委員からのご意見

【次第】

司会：教育支援担当課長

◎区長あいさつ

◎議題

《1 睡眠習慣改善に向けた各校の取組の進捗について》【公開】

《2 学校安心ルール（案）について》【公開】

《3 P T A 会費の管理の在り方について》【公開】

《4 その他》【公開】

- （1）児童いきいき放課後事業における図書館利用について
- （2）平成 29 年度教育支援関連予算案の状況について
- （3）標準服について

- ・説明：区長、教育支援担当
- ・各議題について意見交換

議題1 睡眠習慣の改善に向けた各校の取組の進捗について

(区より説明)

・今年度の上半期の各校の取り組み状況について、成果が出始めている学校を紹介。下半期には、各校の分析結果がフィードバックされる。

議題2 学校安心ルール（案）について

(区より説明)

- ・学校安心ルール（案）を配布するにあたり、小学校長会から課題提起をいただいたので、区長のほうでとりまとめて教育委員へ届ける予定である。
- ・ルールは児童の規範意識醸成を目的としたもので、大阪市全体での取り組みである。
- ・適用については学校長の裁量である。

(意見交換)

- 現場の生の声が伝わるのは喜ばしい。淀川区全体で一斉配布がいいのではないかな。
- ⇒各校それぞれの状況もあるので、各校の判断で進めてほしい。各校の状況は情報提供する。
- ルールを配布すると、通常学級在籍児童の保護者から特別支援学級在籍児童への不満が出るのではないかな。
- ⇒教育委員会に意見として届ける。
- ルールの表はあくまでも目安ということであれば、PTAや学校協議会などの関係者から理解が得られるのではないかな。
- 原因となった行為が『故意』であるかで対応が変わるので、ルールにも『故意』と表記するべきではないかな。
- 学校行事の形態変更の際し、保護者からクレームがあったが、児童の安全のためであった旨説明すると理解が得られた。同様にルールを配布しても、学校が安心安全を考えていく姿勢を見せていく。
- 自分で自分を律する力を養うとすれば、ルールとして配布するのが適切なのかな。個別の事案によって対応を決めていくべき。
- 児童会などによって、子ども達自身でルールを作らせたい。
- ⇒ルールは目安で、適用については学校長に委ねられているので、学校長の裁量によって対応していき、しっかりと説明責任を果たして行ってほしい。

議題3 PTA会費の管理の在り方

(区より説明)

- ・今年度だけでもPTA会費の教職員による横領という事案で本市で3件の不祥事があった。
- ・不正に繋がる要素をいかに排除していくかが不正防止には効果が高い。個人の意識を高めるよりも、体制作りが大事。

(意見交換)

○小学校にも以前、PTA事務がいたが、報酬の支払いが難しくなり、いなくなった経過がある。

○PTAの人材がないので、会計管理まで頼みにくい。

⇒原則として、他の団体同様に、会を構成する保護者でやっていくように随時区としても議題に上げていく。

議題4 その他

(1) 児童いきいき放課後事業における図書館利用について

(区より説明)

- ・学校図書館の放課後開放時間におけるいきいき放課後活動利用の児童と一般児童の重複利用について、現在、いきいき放課後活動利用の児童のみでの利用を認めている学校から、いきいき児童について指導員が責任を持って対処するのであれば重複利用可能としているとの回答があった。子どもたちが読書の機会に触れていくのに図書館の利用は有効。
- ・いきいき事業者が責任を負う限り、校長先生の判断においていきいき児童についても図書館の利用を広げていきたい。

(2) 平成29年度教育支援関連予算案の状況について

(区より説明)

- ・来年度の教育次長執行枠の予算が要求段階であるが、経年変化等を紹介させていただく。英語関連事業については、教育部分は学校で、区役所は親しむ機会の提供に特化する。区役所予算としての役割は、機会を作って英語に親しむ、楽しんでもらうことに主眼が置かれる。

(意見交換)

○スクールソーシャルワーカーの方向性について教えてください。

⇒来年度については、市のほうでも増員を検討、府のほうも増強と聞いている。来年度は一旦、市・府に任せ、区単独での予算計上はしない方向。

(3) 標準服について

(区より説明)

- ・区政会議の委員から、性別によらない動きやすい標準服へのご意見があった。今後、保護者や地域から意見を聞いていきたい。